

ただいま提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議第 77 号および議第 78 号は、一般会計および土地取得事業特別会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和 6 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 504 億 882 万 5 千円となりまして、前年度に比べ 11 億 4,476 万 6 千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいり所存でございます。

次の議第 79 号は、近江学園の整備にかかる契約の変更について、

議第 80 号は、東北部工業技術センターの整備にかかる契約の変更について、それぞれ、議決を求めようとするものでございます。

議第 81 号から議第 84 号までは人事案件でございまして、

議第 81 号は、滋賀県教育委員会委員に、土井真一さんを任命することについて、

議第 82 号は、滋賀県監査委員に、村尾慎哉さんを選任することについて、

議第 83 号および議第 84 号は、いずれも滋賀県採用委員会委員に、生駒英司さん、小川慈さんを任命することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

次の議第 85 号は条例案件でございます。国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、必要な規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。